



平成23年9月定例会

大館市議会会議録（第5号）

自 平成23年8月30日 開会
至 平成23年9月15日 閉会

大 館 市 議 会

8月30日（火曜日）

第1日目

平成23年 8 月30日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成23年 8 月30日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

1. 議案第 84 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第 85 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第 86 号 大館市市税条例等の一部を改正する条例案
4. 議案第 87 号 大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 88 号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 89 号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 90 号 市道路線の認定について（大田面 9 号線）
8. 議案第 91 号 大館市過疎地域自立促進計画の一部変更について
9. 議案第 92 号 平成23年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案
10. 議案第 93 号 平成23年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
11. 議案第 94 号 平成23年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
12. 議案第 95 号 平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
13. 議案第 96 号 平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 1 号）案

14. 議案第 97 号 平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
15. 議案第 98 号 平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
16. 議案第 99 号 平成23年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
17. 議案第100号 平成23年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案
18. 議案第101号 平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
19. 議案第102号 平成23年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
20. 議案第103号 平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田 光明君
総 務 部	長	花田 鉄男君
総 務 課	長	阿部 徹君
総 務 課 長 補 佐	阿部	稔君
財 政 課	長	芳賀 利彦君

市 民 部 長	齋 藤 まき子 君
産 業 部 長	木 村 勝 広 君
建 設 部 長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長	羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長	下 山 廣 君
会 計 管 理 者	金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	石 井 直 文 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 村 喜 美 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	豊 田 耕 司 君
係 長	笹 谷 能 正 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	若 松 健 寿 君
主 査	佐々木 仁 君

午前10時00分 開 会

- 議長（藤原美佐保君） これより、平成23年9月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原美佐保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、10番 千葉倉男君、11番 佐藤久勝君、12番 仲沢誠也君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原美佐保君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から9月15日までの17日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

- 議長（藤原美佐保君） 日程第3、議案の上程を行います。
議案第84号から同第103号までの以上20件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、8月17日の大雨による被害状況について。

去る8月17日、前線や低気圧が東北北部を通過したことに伴い、県北部を中心に大雨となりました。当日は、市全域で早朝から強い雨が断続的に降り続き、降り始めからの雨量が172ミ

リメートル、24時間雨量はアメダス大館観測所歴代3位の145ミリメートルを記録し、市内各地で被害が発生いたしました。被害状況につきましては、住家の床上浸水が1棟、床下浸水28棟、非住家の浸水9棟、公共下水道施設被害1カ所、土砂崩れや市道の路肩決壊等27カ所、河川の護岸決壊等41カ所、農地や農業施設の被害が95カ所、林道の路肩決壊等48カ所、田畑への土砂流入面積が94アールなどとなっております。これらの復旧等に要する費用は約1億6,000万円と見込んでおり、精査の上、本定例会に関係予算を追加提案させていただく予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

2、東日本大震災への対応状況等について。

初めに、本市へ避難されてきた方々の状況についてであります。これまで把握してきた本市への避難者は、8月29日現在で28世帯65人となっております。被災地での仮設住宅建設が進んでいることなどもあり、6月定例会で御報告申し上げたときより、5世帯16人減少しております。市では、避難者の皆様に対して、温泉入浴券の配付、市内企業等からの食事券や米などの提供のあっせん、相談や要望への対応、懇談会の実施など、これまでもさまざまな支援をしてきたところでありますが、この夏は、秋田県や県内各市町村と共同で夏休み期間の福島県の児童生徒の受け入れプログラムを実施いたしました。原発事故の影響により、屋外での活動が制限されるなど不自由な生活を余儀なくされている中、夏休みのひとときを伸び伸びと過ごしていただくため、本市においても福島県から13世帯46人を受け入れたところであります。次に、被災地への職員の派遣状況についてであります。市ではこれまで、医療チームや保健師、水道・下水道の技術職員、消防及び一般行政職員などを派遣してきており、その人数は8月29日現在で延べ116人となっております。また、7月1日からは能代市と連携して、災害援護資金業務等に従事する職員を岩手県大船渡市に派遣しており、7月13日には私自身も大船渡市役所を訪問し現地視察を行うとともに、本市職員からの義援金を手渡してまいりました。被災地の一日も早い復旧・復興に向け、今後も職員の派遣要請等には積極的に協力してまいりたいと考えております。なお、本定例会に県の地震防災対策緊急交付金を活用した災害時用備蓄物資の購入などの補正予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

3、市制施行60周年記念式典について。

去る7月23日、市民文化会館において挙行いたしました市制施行60周年記念式典には、知事・国会議員・県議会議員を初め、東日本大震災により本市へ避難されている方々や多くの市民の皆様、約800人に御臨席いただき、市制施行60周年の節目をともにお祝いできましたことに深く感謝申し上げます。式典におきましては、明石康氏へ名誉市民の称号、名誉市民章などを贈り、その御功績をたたえとともに、市勢発展に寄与された野口長三郎氏と村松進氏のお二人に対し感謝状を贈呈いたしました。また、行政協力員大会では、永年勤続者14名の方々を表彰したところであります。引き続き開催した東日本大震災復興支援コンサートでは、海上自

衛隊大湊音楽隊が「がんばろう！東北」をテーマに力強い演奏を披露し、復興への思いを新たにいたしました。この60周年を契機とし、改めて市民の一人一人が安心して誇りを持って暮らしていける大館市の実現とさらなる市勢の発展に向け、全力で取り組んでまいり所存でありますので、なお一層の御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

4、光ブロードバンド整備事業について。

現在、本市のブロードバンド環境は、大館ケーブルテレビによるインターネット接続サービスやNTT東日本による光通信サービスが利用できる一部エリアを除いてはADSLによるサービス環境となっており、これまでも光ブロードバンドエリアの拡充について、市民や企業から強く要望されてきたところであります。市では、本年3月、大館市地域情報化計画を策定し、通信事業者等と連携して、平成25年度までの市内全域における光ブロードバンド環境の実現を目標としたところであります。NTT東日本が本年10月3日から早口局エリアの一部でも光通信サービスを開始することを受け、市でも田代地域全体をカバーすべく、NTT早口局エリアにつながる岩野目ルートと越山ルートの整備を進めるなど、本格的に市内光ブロードバンド未整備地区の解消に向けた取り組みを始めており、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。今後も平成25年度までの市内全域における光ブロードバンド環境の実現に向け、他の未整備地区についても順次整備してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5、平成22年度の市税等の収納状況と未収債権対策について。

一般市税は現年度分の収納額が前年度比5,502万円増の80億1,155万円で、収納率は前年度を0.27ポイント上回る98.24%となり、滞納繰越分は滞納処分の強化により収納率が前年度実績を大きく上回ったものの、これらを合わせた未収残高は前年度より894万円増加し6億8,127万円となっております。また、国保税は現年度分の収納額が前年度比4,646万円増の15億4,807万円で収納率は前年度を0.59ポイント上回る93.14%となり、滞納繰越分を合わせた未収残高は1,462万円減少し6億5,944万円となっております。市税等の滞納対策につきましては、休日納付・相談窓口を開設して効果を上げているほか、悪質な滞納者に対しては、給料・預貯金等の債権差し押さえを中心に滞納処分を行っているところであり、県内における本市の現年度分収納率は速報値ではありますが、県内13市中、一般税・国保税とも昨年と同様3番目に高い率となっております。一方、税外収入金の一般会計・特別会計を合わせた現年度分収納率は前年度を0.26ポイント上回る98.91%で、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比162万円増の1億459万円となっております。また、企業会計の現年度分収納率は前年度を0.66ポイント上回る97.02%で、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比3,306万円減の2億2,886万円となっております。今後も市の債権全体について、きめ細かな納付指導を行い新規滞納の抑制に努めるとともに、必要な場合は滞納処分や法的措置も含めた対応を検討しながら、未収債権の整理に努めてまいります。

6、大館市環境マネジメントシステムの登録維持について。

I S O 1 4 0 0 1 規格に基づく本システムにつきまして、去る7月21日からの2日間、審査登録機関によるサーベイランス審査を受審いたしました。審査員からは、本市が自然のみならず産業や市民生活などすべてを環境ととらえ、高齢者等低額フリーパス券支援事業や地域応援プラン計画支援事業によって、安心・安全に暮らしていくことのできるまちづくりを進めているほか、電子決裁システムの導入によるペーパーレス化を推進するなど、本システムを施策全体に活用している点について高い評価をいただいたところであり、その後の登録判定委員会において、I S O規格に適合しているとの判定を受けております。今後は、来年度に予定されている3年に1度の更新審査に向けて、環境にプラスとなる面を重視したシステムの構築を図りながら、市の施策・事業における継続的改善と効率化を一層進めてまいります。

7、節電への取り組み状況について。

東日本大震災の影響による電力不足に対応するため、6月15日から9月9日までを期間として、すべての市有施設において、従来の環境マネジメントシステムの運用に加えてさらなる電力使用量削減に取り組んでおります。電力使用ピーク時間帯における15%の使用量削減を目標とした取り組みの主な経過について御報告いたします。市有施設全体で照明や空調、パソコン等の使用制限を実施した結果、本庁舎における7月の電力使用量は2万376キロワットと昨年度より1万3,206キロワット、39.3%の減となりました。また、三ノ丸庁舎では、蛍光管173本のうち154本をL E D照明に切りかえる作業を完了したところであります。このほか、契約電力500キロワット以上の大口施設として、電気事業法に基づく電力使用制限の対象となっている大館クリーンセンターについては、灰溶融炉の停止やごみ処理時間帯の調整を行いながら、ピーク時の電力使用量を削減している状況にあります。今後も電力の供給不足が見込まれることから、市では率先して節電への取り組みを継続してまいりますので、市民・事業者の皆様におかれましても、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

8、放射性セシウムを含む腐葉土の調査及び牛肉の流通状況について。

秋田市内のホームセンターで販売された栃木県産の腐葉土から高い数値の放射性セシウムが検出されたため、本市においても市内ホームセンターの製品及び購入、使用した学校・保育園の花壇などで空間放射線量を測定しましたが、結果はすべて秋田県内の通常環境レベルであり問題はありませんでした。また、放射性セシウムを含む稲わらを与えられた可能性のある福島県・群馬県・宮城県・岩手県産の牛肉が本市においても流通し販売されていた事例が4件確認されております。東北や関東地方の各県では、放射性物質検査による異常の有無について出荷牛肉の全頭検査を実施する動きが広がっており、秋田県では既に8月2日から全頭検査を実施しております。今後は、安全性が確認されたものだけが流通することになり、安心して購入していただける体制が確保されるものと考えております。

9、放射性セシウムを含む焼却灰の取り扱いについて。

県外自治体から搬出された一般廃棄物の焼却灰に放射性セシウムが含まれていたことに伴う今後の対応につきましては、秋田県・大館市及び小坂町の協議により、国の基準値である1キログラム当たり8,000ベクレルを超えるものについては受け入れを認めないことといたしました。今後の受け入れに当たっては、排出自治体と処理業者のそれぞれに発生した焼却灰の放射性セシウム濃度を測定させ、さらにそれを搬出する前にも両者に全ロットの空間放射線量を測定させて、基準を超えるものは受け入れない方針であります。また搬入後も処理業者に全ロットの空間放射線量の測定を義務づけ、基準を超えた場合は排出自治体へ返送させるという三重のチェックで対応することといたしております。さらに処理前のこうした対応に加え、最終処分場の管理計画においては、県の指導のもと、処分場内の空間放射線量を県内の通常レベルに準じた0.1マイクロシーベルト毎時以下に保つことを要求しております。焼却灰の処理につきましては、大館市民の安全・安心を最優先とし、このたびの大震災における被災地復興の側面支援として、議会に御相談申し上げながら、今後の取り扱いを決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

10、農作物の生育状況等について。

7月の高温・少雨により河川の水量もかなり低下し、全体的に乾燥・水不足の圃場状況にありましたが、お盆明けの降雨によりほぼ解消されております。水稻については、7月中旬から8月末にかけて、カドミウム抑制のために湛水管理が必要な時期であり、一部集落等ではポンプアップなどで急場をしのぎました。また、平年に比べ葉いもち病の発生は少ない反面、カメムシの発生が多いことから、コメ通信等を活用し、病虫害防除の徹底や気象変動に応じた湛水管理について注意を呼びかけております。出穂盛期は8月3日と平年より2日早く、穂揃い、登熟ともにおおむね良好に推移しておりますが、草丈がやや長く倒伏が懸念されております。一方、本年度から本格実施となった農業者戸別所得補償制度につきましては、個人1,985件、法人8件、集落営農16件、合計2,009件の加入申請があり、主食用米の作付面積は3,163ヘクタールとなり、昨年より107ヘクタールの減となりました。次に、野菜の状況についてであります。7月の干ばつ傾向により、各作物とも生育のおくれが見られ、全体的に数量減・単価高の傾向にあります。主な品目では、枝豆は平年より2日早い7月22日から出荷が始まり、品質はよいものの収量が少な目であり、価格は高目で推移しております。また、アスパラガスは少雨の影響で品質の低下が見られ、収量も少な目となっております。果樹は、ナシ、リンゴとも開花が平年より1週間ほどおくれ、ナシは開花量・結実率も問題ありませんが、リンゴは開花量が少なく収量減が見込まれております。

11、農畜産物の安全性確認調査の実施について。

秋田県では、県産農畜産物の放射性物質による汚染に対する不安を払拭するため、7月26日から県産主要農畜産物のサンプリング調査を行っております。検査結果は県のホームページで公表されており、これまでのところ、本市からサンプリングされた生乳・比内地鶏を含め、す

すべての品目で安全性が確認されております。また、農協等が自主的に行う農畜産物の放射性物質検査に係る経費に対して県が8月1日から補助を開始したことを受け、本市におきましても農業団体等が行う農畜産物の放射性物質検査の費用の一部について補助することとし、所要経費54万3,000円については予備費により対応したところであります。一方、米につきましては、収穫前・収穫後において農林水産省による放射性セシウム濃度の検査が実施されることとなっておりますが、これに先立ち、市農業総合指導センターでは7月29日に市内4カ所の水田土壌をサンプリングし、放射性物質検査を実施いたしました。その結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも不検出であり、原発事故による影響がないことが確認されております。今後も大館産農畜産物の安全性確認については、国・県による検査のほか市独自の補助事業等を活用して実施し、広く県内外に安全性をPRしてまいりたいと考えております。

12、地域経済・雇用対策について。

本年7月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は0.59倍と前月比でプラス0.08ポイント、昨年同期比ではプラス0.15ポイントと上向き傾向となっておりますが、依然厳しい状況が続いております。市では、これまで緊急雇用創出臨時対策基金事業等により確保した84事業237人の雇用に加え、新たに市道交差点の除排雪事業や有形文化財真崎文庫デジタルデータ化事業など8事業を立ち上げ、30人の雇用を見込んでおります。本定例会にこれらの関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、来春の市内高校卒業予定者の就職動向につきましては、7月末現在、就職希望者229人のうち136人が県内就職を希望しておりますが、市内企業求人数は102人ととどまっており、求人の確保が喫緊の課題であることから、あらゆる機会をとらえて企業等に対し求人票の早期提出と採用枠の拡大について働きかけをしております。一方、東日本大震災の間接的被害等により本市においても経済状況が悪化しており、販売不振を主な要因とする倒産が4件発生し、負債総額は6億6,700万円に及んでおります。また、市内事業者の厳しい資金繰り状況を反映し、本年3月から7月までの期間における国と県のセーフティネット保証制度による融資利用件数は前年同期比2.4倍の362件、利用額は2.6倍の45億2,992万円となっております。このような状況を踏まえ、7月13日に開催した大館市震災復興経済再生会議では、プレミアム商品券の発行事業補助や中小企業を支援するための企業支援員事業、小規模事業者経営改善資金への利子補給制度の創設、大館商工会議所が中心となり特産品の販売促進を目指す大館ギフト運動への参画など8項目にわたる提案があり、これらを総合的に実施しながら地域経済の活性化に向け全庁体制で取り組んでまいります。

13、企業誘致の状況等について。

去る6月24日、羽貫谷地工業団地内に本社を置く株式会社サンテックスが、図工・美術用教材を製造する新工場を設置するため、市が新館工業団地内に所有する土地・建物を取得いたしました。同社は来年4月からの本稼働に合わせ、正社員6人を含む約50人を新規雇用する予定であり、将来的にはグループ内の製造部門を集約し100人ほどの雇用を見込んでおります。ま

た、県営大館第二工業団地においては、株式会社伊徳が秋田・青森両県に展開する23店舗への製造・物流の拠点として、いづく大館物流センターを9月1日から本格操業させる予定となっております。企業誘致活動につきましては、本年4月から3年ぶりに秋田県企業立地事務所に職員1名を配置し、その情報等をもとに首都圏を中心に活動を展開しているほか、去る7月20日には、都内のアーツ千代田3331において大館市企業誘致協力員の委嘱状交付式を行い、首都圏で活躍する本市出身者など15人の方々に委嘱し、企業情報等について意見交換を行ってまいりました。一方、県営大館第二工業団地に続く工業団地の整備につきましては、二井田地区において新たな工業団地の整備または既存の工業団地の拡張について県に要望しているほか、釈迦内地区においても日鉦等から譲渡を受けた市有地等の整備を検討しているところであり、本定例会に基礎調査に係る補正予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

14、大館市観光大使の任命について。

大館市観光基本計画に基づき、7月1日付で本市初となる大館市観光大使を任命いたしました。御就任いただいたのは、白神フーズ社長 根田哲雄氏、東京芸術大学准教授 中村政人氏、女性誌編集長 麓幸子氏、及び秋田犬保存会東京支部長 村松進氏の4氏であります。観光大使には本市のPR活動を展開していただくほか、定期的開催する懇談会でさまざまな御提案をいただき、市の観光施策に反映させてまいりたいと考えております。

15、夏季イベントの開催について。

(1) 大館バラまつりについて。

天候の影響により例年より1週間遅い6月11日から16日間開催した大館バラまつりは、期間中好天に恵まれ、昨年を上回る約3万7,000人の来場者がありました。恒例の大館ばら会によるコンテストのほか、バラの苗木や関連商品の販売、コーヒーショップなども来園者から御好評をいただきました。

(2) 大館大文字まつりについて。

8月16日に開催した第44回大館大文字まつりは、あいにくの雨により小学校ゴールデンパレードや大文字おどりが中止となりましたが、夜は予定どおり1,800発の花火と大文字焼きなどが行われ、市民や帰省客など約1万9,000人の人出でにぎわいました。

(3) 田代地域の夏季イベントについて。

第46回大鮎の里ふるさとまつりが8月20日、外川原地区米代川河川緑地公園で開催され、アユの千匹焼きや盆踊りなど多彩なイベントが行われ、多くの市民でにぎわいました。また、半夏生田代岳清掃登山や第12回米代川流域川下り、3年ぶりの開催となった第26回全国鮎釣り大会のいずれも地域の自然を生かしたイベントとして、今後も多くの方々に御参加いただきながら継続してまいりたいと考えております。

16、大町地区優良建築物等整備事業の完了について。

大町地区優良建築物等整備事業につきましては、東日本大震災などの影響もあって工事がおくれておりましたが、お盆明けには建物工事が完了し、その後の各種法定検査を滞りなく終わっております。完成した建物の名称は「TKマンション大町」とされ、2階以上の住宅30戸を市が借り上げて9月1日から入居開始の予定としております。本事業の完了に伴い、「街なか居住の推進による中心市街地の活性化」に向け大きな一歩を踏み出すことができたものと考えており、地権者の皆様を初め御協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げます。

17、御成町南地区土地区画整理事業に伴う仮換地指定について。

本事業は、平成18年11月に知事による事業認可を受け、御成町三丁目・四丁目の6.2ヘクタールを対象地区として事業に着手して以来、仮換地指定に向けて測量、土地評価、換地設計などを行ってまいりました。本年1月に権利者の皆様に対し仮換地の原案をお示したところ、29件の意見・要望が提出され、従前の宅地に見合った円満な仮換地となるよう交渉・調整等を行ってきたほか、8月上旬には個人説明会を開催し原案の修正作業を進めてまいりました。仮換地の指定については、今月23日に開催された御成町南地区土地区画整理審議会において御同意をいただきましたので、8月31日付で各権利者へ仮換地指定の通知書を送付することとしております。今後は平成32年度の事業完了に向けて、建物の移転補償、道路・整地工事などに着手する予定であり、市民並びに議員各位には一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

18、「ゼロダテ／大館展2011」の開催について。

5年目となったことは、8月12日からの9日間にわたり開催され、大館駅から大町商店街までの営業中の店舗を含む51カ所の展示会場に絵画・写真・現代美術などさまざまな作品が展示されました。また、特別企画として、日比野克彦氏・遠藤一郎氏のライブペインティングや矢立温泉での赤湯フェスティバルなど多彩なイベントも行われ、お盆期間中の帰省客など大勢の方々がゼロダテアートを楽しまれました。開催に携わったアーティストを初め実行委員・市民ボランティアの皆様には改めて感謝を申し上げます。

19、平成23年度成人式について。

去る8月15日、市民文化会館において、平成23年度成人式が対象者の約82%に当たる643人の参加により盛大に行われました。厳かな中にも和やかな雰囲気での式典となった当日は、新成人代表から「震災を通じてふるさとの大切さを実感した。家族や仲間・恩師や先輩に感謝の心を持ち、これからの日本を築いていきたい」との力強い決意が述べられ、式典後には、恩師や旧友との再会を喜び近況を報告し合う姿が見られました。市議会議長・議員を初め恩師の方々など御来賓の皆様にはお忙しい中を御出席いただき、新成人を祝福してくださいましたことに改めてお礼を申し上げます。なお、成人式実行委員会では式典当日、東日本大震災被災者に対する募金を呼びかけ、参加者から寄せられた義援金は日本赤十字社を通じて被災地へお届けいたしました。

20、平成23年度全国高等学校総合体育大会について。

平成21年から3年にわたり準備を進めてまいりました全国高校総体の女子ソフトテニス競技は8月1日から4日まで開催され、多くの皆様の御協力のもと、天候にも恵まれ成功裏に終了することができました。全国から訪れた選手・監督は111校1,016人で、4日間の延べ来場者数は2万人に上り、本市で開催されたテニス競技大会では最大規模となりました。大会期間中は市内の関係企業等が場内に売店を設置し、本市の特産品を販売するなどさまざまな形で御協力をいただいたほか、開会式会場等での秋田犬との触れ合いや曲げわっぱ太鼓演奏などの歓迎セレモニーを通じて、訪れた方々に本市の魅力をPRすることができたのではないかと考えております。また、市実行委員会では、東日本大震災後の復興に向け大会を通じて元気で勇気を全国に発信するため、来場者へ募金と応援メッセージを呼びかけ、募金は日本赤十字社を通じ、またメッセージは直接被災地へお届けしたところであります。本大会の成功は、競技関係者を初め高校生による式典・審判・記録広報・駐車場係などの一人一役活動、高館下町内会によるプランターの設置、市民による環境美化ボランティア活動など、多くの皆様の御支援・御協力によるものであり、ここに深く感謝を申し上げます。

21、公共事業の進捗状況について。

本年度の公共事業については、上半期で発注率85%以上を目標としており、おおむね達成できる見込みで推移しております。主な事業の9月末における進捗見込みは、道路関連では二井田片貝沼田線の進捗率が10%、教育関連では、城南小学校耐震補強工事が進捗率60%、田代中学校耐震補強工事が90%となっております。また、きめ細かな臨時交付金事業を活用している小・中学校のトイレ改修事業については、実施設計が完了次第、順次発注する予定としております。水道事業では、前田野団地老朽管更新工事が進捗率30%、中山取水場高圧受電盤取替工事が40%となっております。下水道事業では、田代地域の茂屋・比内地域の味噌内・大館地域の御成町三丁目及び有浦三丁目ほかで本管理設工事を施工中であり、進捗率は平均で20%となっております。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

議案第84号は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特別職報酬等審議会の答申を受け、秋田県人事委員会の勧告を踏まえた職員の給与改定の状況を勘案し、議会の議員の議員報酬月額を本年10月分から減額しようとするものであります。

議案第85号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第84号と同様に、市長及び副市長の給料月額を本年10月分から減額しようとするものであります。

議案第86号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法等の一部改正に伴い、寄附金税額控除の適用対象に特定非営利活動法人に対する寄附金を追加し、寄附金税額控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げるとともに、市税に係る不申告等に関する過料及び罰金の額の上限を3万円以下から10万円以下に引き上げるなど、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第87号は、大館市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律が一部改正され、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に一定条件のもとでの兄弟姉妹が加えられたことに伴い、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第88号は、教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第84号及び同第85号と同様に、教育長の給料月額を本年10月分から減額しようとするものであります。

議案第89号は、大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、議案第84号、同第85号及び同第88号と同様に、病院事業管理者の給料月額を本年10月分から減額しようとするものであります。

議案第90号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路を市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第91号は、大館市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、ペレットストーブの普及促進と中央公民館を利用する高齢者等の利便性向上を図るため、過疎地域自立促進計画における実施事業にペレットストーブ設置費補助金事業及び中央公民館バリアフリー化事業を追加するとともに、学校施設の耐震化を着実かつ迅速に推進するため、小・中学校校舎等の耐震化に関する事業計画の一部を変更しようとするものであります。

議案第92号は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第7号）案であります。

今回の補正額は6億6,226万9,000円の追加で、補正後の予算総額は321億8,844万円となる見込みであります。まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金に336万円を追加、へき地児童生徒援助費等補助金に250万円を計上。県支出金では、地域支え合い体制づくり事業費補助金に497万5,000円、既存施設防災改修等整備費補助金に1,115万3,000円をそれぞれ計上、ふるさと雇用再生特別交付金・緊急雇用創出事業交付金に4,853万1,000円を追加。財産収入では普通財産土地売却収入に1,558万5,000円を追加。繰越金に3億5,126万3,000円を追加。諸収入では、総務費雑入にコミュニティ助成事業交付金など1,518万円を追加、民生費雑入に介護保険特別会計の前年度精算金など3,603万6,000円を追加。市債では、光ブロードバンド整備事業債に9,970万円を計上、消防施設整備事業債に980万円を追加したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、一般管理費に天下町町内会館整備に係るコミュニティ助成事業交付金及び補助金1,650万円を計上、情報政策費に光ファイバー設備整備費など1億150万円を計上。民生費では介護保険費に小規模介護施設防災改修等整備事業費補助金1,115万3,000円を計上。衛生費では保健事業費に肝炎及び大腸がん検診委託料601万2,000円を追加。農林水産業費では農業農村活性化推進費に地域農産品情報発信事業委託料250万6,000円を計上。商工費では観光費に大館の魅力情報発信業務委託料など1,227万円を計上。土木費では除雪経費として3億2,053万1,000円を計上。消防費では施設維持及び改良費に消防本部庁舎の屋上防水改修工事費1,155万円を追加。教育費では図書館費に真崎文庫データ化事業委託料2,544万3,000円を計上しております。

また、第2条第2表(1)に光ブロードバンド整備事業など3件に係る地方債の追加を、同表(2)には消防施設整備事業など3件に係る地方債の変更をお願いしております。

議案第93号から同第100号までの8件は、平成23年度大館市の各特別会計における補正予算案であります。

議案第93号は、平成23年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は国民健康保険事業の前年度の精算等に伴うもので、歳入・歳出とも4億4,267万円を追加し、補正後の予算総額は95億6,436万6,000円となる見込みであります。

議案第94号は、平成23年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は介護保険事業の前年度の精算等に伴うものであり、歳入・歳出とも1億7,270万7,000円を追加し、補正後の予算総額は79億9,204万2,000円となる見込みであります。

議案第95号は、平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正額は17万7,000円の追加で、補正後の予算総額は2,816万2,000円となる見込みであります。

議案第96号は、平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正額は75万5,000円の追加で、補正後の予算総額は4,020万2,000円となる見込みであります。

議案第97号は、平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正額は230万円の追加で、補正後の予算総額は2,565万6,000円となる見込みであります。

議案第98号は、平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正額は299万3,000円の追加で、補正後の予算総額は3億6,733万9,000円となる見込みであります。

議案第99号は、平成23年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正額は435万1,000円の追加で、補正後の予算総額は1,765万2,000円となる見込みであります。

議案第100号は、平成23年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案であり、今

回の補正額は61万8,000円の減額で、補正後の予算総額は5億9,130万4,000円となる見込みであります。

議案第101号は、平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、職員給与費を1,065万円、消費税及び地方消費税を89万5,000円それぞれ減額し、路面復旧費に230万円を追加するもので、補正後の総額は12億8,031万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正であり、職員給与費に62万2,000円、工事請負費に2,045万5,000円をそれぞれ追加し、補正後の総額は7億1,873万6,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第102号は、平成23年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、職員給与費を641万9,000円減額し、補正後の総額は13億4,221万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債に360万円を追加し、補正後の総額は12億3,139万1,000円となる見込みであります。支出では職員給与費に446万1,000円を追加し、補正後の総額は17億4,898万7,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に経費の流用に関する事項につきましてそれぞれ変更をお願いしております。

議案第103号は、平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。初めに、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、給与費を2,065万9,000円減額し、経費に1,639万9,000円を追加するもので、補正後の総額は109億5,211万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。同じく支出のみの補正であり、医療機器等整備事業費に658万4,000円を追加し、補正後の総額は11億4,618万9,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為、第5条に経費の流用に関する事項につきまして追加及び変更をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月5日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時50分 散 会
